

税制改革に向けて (要 望)

平成 29 年 9 月

一般社団法人 中国経済連合会

はじめに

わが国の経済は、緩やかな回復基調にあり、企業収益の向上が雇用・賃金の改善や設備投資につながるなど、景気の好循環に寄与しているが、米国政権の保護主義的な政策等により、先行きの不透明感が増している。

グローバル競争の激化、人口減少による国内市場の縮小という厳しい経済情勢下で現下の回復基調を確実なものとし、本格的な成長軌道に乗せていくためには、潜在成長率の向上と需要の拡大を図ることが重要である。

このため、更なる収益力強化や生産性向上等を促進する観点から、縮み志向に陥ることなく、「未来投資戦略 2017」で掲げられた Society5.0 の実現に向けての取り組みを加速していくことが必要である。

また、疲弊・衰退に歯止めのかからない地方圏の活性化が急務であり、首都圏一極集中の是正、地域の自立・活性化促進、更には近年多発する激甚災害を教訓とした、防災・減災対策等への取り組みが必要である。

わが国が持続的成長をしていくために克服すべき、こうした課題に取り組むにあたり、税制の果たす役割が極めて大きいことから、当連合会は、以下のとおり税制改革に関する要望を取りまとめた。

政府におかれては、本提言を踏まえ、早期に改革を実施していただくよう要望する。

一般社団法人 中国経済連合会

会 長 荻 田 知 英

1. 企業の国際競争力強化に資する法人課税

日本経済再生のためには、地方経済の活性化が不可欠であり、それぞれの地域の産業・雇用を支える企業が激化するグローバル競争を勝ち抜いていけるよう、海外動向を見据えた上で、国際競争力強化やイノベーション創出、海外活力の取り込み加速に資する法人税制改革を推進していくことが必要である。

(1) 法人実効税率の引き下げ

製造業比率の高い中国地域においては、自動車・鉄鋼・化学をはじめとする「ものづくり産業」の生産拠点が重層的に集積しており、全国平均を大きく上回るペースで輸出額を拡大してきた。今後とも中国地域の「ものづくり産業」が地域経済をけん引していくためには、成長著しい海外の成長市場の取り込みを加速していくことが必要である。

法人実効税率については、既に 20%台への引き下げが実現し、平成 30 年度には 29.74%に引き下げられることとなっているが、事業環境のイコルフットィング確保、立地競争力向上等の観点から、海外の動向も踏まえつつ、将来のアジア諸国並みの 25%台への引き下げを見据え、税率の更なる引き下げへの道筋を検討していくべきである。

また、実効税率引き下げの代替財源の検討にあたっては、企業の税負担の実質的軽減につながるものとなるよう留意すべきである。

(2) 研究開発税制の拡充

イノベーションは付加価値の源泉である。世界規模で第 4 次産業革命が進展する中で、わが国が、今後ともイノベーション立国として革新的技術を創出し、世界をリードしていくためには、研究開発投資が不可欠であり、その促進を図るためのインセンティブとして、将来を見据えた長期的視点からの研究開発促進税制の更なる拡充が必要である。

企業の積極的な研究開発投資の促進による国際競争力強化の観点から、「未来投資戦略 2017」が目指す Society5.0 の実現に向けて、総額型の維持、オープンイノベーション型の利用のし易さの更なる向上などにより、制度全体を維持・充実していくべきである。

2. 地域の自立・活性化に資する税制

急速な人口減少、少子高齢化に歯止めのかからない中国地域においては、中小都市や中山間地域の疲弊・衰退が深刻化している。人口流出の抑制や地域の維持・活性化に向けて、地域の自立・活性化の促進に資する税制が必要である。

(1) 地方法人二税（法人住民税・法人事業税）の見直し

個性豊かで活力に溢れる魅力的な地域づくりを推進していくためには、自立的・機動的な地域経営を可能とするための、地方財政の強化が必要である。

地方の安定財源確保の観点から、地域間の偏在性、景気による変動性が大きい地方法人二税（法人住民税・法人事業税）を縮減・廃止もしくは国税に編入し、地域偏在性が小さく税収の安定性も高い地方消費税を拡充することを検討していくべきである。

また、地方分権改革を推進していく観点から、将来の分権型道州制を見据えた環境整備を推進していくことが必要である。

(2) 地方拠点強化税制の拡充・継続

地方経済の活性化のためには、首都圏一極集中に歯止めをかけ、地方圏に人材・資金を呼び込むための、従来以上に踏み込んだ施策が不可欠であり、地方拠点強化税制をはじめとする企業の本社機能等の地方移転・地方拠点強化促進策の更なる拡充・継続が必要である。

また、政府主導による政府機関や独立行政法人等の地方移転の更なる促進が必要である。

(3) 中小企業の円滑な事業承継に資する税制

中小企業は、地方圏において生産基盤や雇用を支える役割を担っており、その事業承継・活性化は、地域経済にとって、極めて重要かつ切実な課題である。

中小企業の事業承継税制については、平成 29 年度税制改正において、一定の見直しがなされたところであるが、後継者の税負担軽減によって事業承継がより円滑に進められるよう、個人事業者の相続税の負担軽減などの、より一層の取り組みが必要である。

3. 企業の防災・減災対策促進税制

南海トラフ地震が発生した場合、西日本の広い範囲に被害が及ぶことが予想され、中国地域においても、生産拠点が多数集積する山陽3県の沿岸部を中心に、直接被害額が7兆円超に達すると試算されている。また、中国地域は、土砂災害危険箇所が全国的に見ても多いエリアである。

東日本大震災・熊本地震などの激甚災害から得た教訓を踏まえ、国土強靱化、サプライチェーンの寸断回避対策の一環として、自然災害に対する企業の事業用建物の耐震性向上、移転等の自主的対策を支援・促進するための税制が必要である。

4. 財政健全化

わが国の財政状況は、債務残高が対GDP比で約2倍に達しており、財政健全化が喫緊の課題となっている。政府は、「骨太の方針2017」において、2020年度までに基礎的財政収支を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すとしているが、内閣府の試算によると、同年度の基礎的財政収支は、楽観的なシナリオによる場合でも8.2兆円の赤字と見込まれている。

財政健全化、社会保障の持続可能性担保の観点から、2019年10月に予定通り消費税率を10%へ引き上げるための強力な経済対策、ならびに社会保障費の歳出削減等による、歳入・歳出改革を着実に推進していくことが必要である。

5. 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減

わが国の自動車関係諸税は、欧米諸国に比べユーザー負担が極めて過重であり、簡素化・負担軽減が必要である。

まずは、自動車税について税率引き下げを行うとともに、課税根拠を喪失している自動車重量税の「当分の間税率」を早急に廃止すべきである。また、簡素化・負担軽減の観点から抜本的に見直し、中長期的には、保有段階で一税目化するなどの簡素化、ならびに欧米諸国並みの税負担軽減を進めていくことが必要である。

自動車関係諸税の簡素化・負担軽減にあたっては、内燃機関車も含めた、新車全体の燃費性能の改善・底上げにつながるものとすべきである。また、自動車が中国地域を支える基幹産業の一つであるとともに、重要な移動手段となっていることを踏まえ、地域経済の好循環の観点からの国内需要の喚起や、地域社会の活性化等にも配慮したものとすべきである。

6. 地球温暖化対策税の抜本的見直し

わが国の企業が、競合するアジア諸国等との厳しいコスト競争を展開する中で、地球温暖化対策税は、エネルギーコストの上昇に拍車をかけ、企業の国際競争力に大きな影響を与えている。また、税収実績や使途が明らかにされておらず、削減効果の検証もなされていない。

よって、地球温暖化対策税については、制度のあり方を含め、抜本的な見直しが必要である。

カーボンプライシング施策の追加的措置については、国際競争力への悪影響やリーケージ等が懸念されるため、行うべきではない。

以 上